

## 令和元年度吉見町総合教育会議会議録

開催通知	令和元年10月24日	
開催期日	令和元年11月11日	
開会場所	吉見町役場 庁議室	
開閉日時	令和元年11月11日 午後2時30分から	
	令和元年11月11日 午後4時30分まで	
議長	宮崎善雄 町長	
出席委員	町長	宮崎善雄
	教育長	大澤幸正
	教育長職務代理者	松本 晃
	委員	加藤千枝子
	委員	大谷真悟
	委員	高木信恵
会議出席者	教育総務課長	内野 隆
	生涯学習課長	安野健司
	教育総務課学校教育 係長兼指導主事	山崎慎也
書記	教育総務課課長補佐	矢嶋久雄

## 1 開 会

教育総務課長 皆様こんにちは。本日は御多用の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今から、令和元年度第1回吉見町総合教育会議を開会いたします。

## 2 町長あいさつ

町 長 本日は、御多用のところ第1回の吉見町総合教育会議に御出席いただき誠にありがとうございます。教育委員の皆様方には平素より町の教育行政の推進に格別な御理解、御協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。現在、小中学校では大きな問題もなく、子どもたちは元気に学校に通い、落ち着いた環境の中で学習に取り組んでいると感じております。また、いちご学習をはじめ、漢字検定や今年度より実施する英語検定など、学力の向上にも取り組んでいただくとともに、不登校等に対しても適切に対応していただき、町の教育については、望ましい方向に進めていただいているものと思っています。このような状況のなか、町では、学習指導要領の改訂による来年度からの外国語活動の完全実施を見据え、児童・生徒の英語教育の向上を図るため、昨年度より外国語指導助手（ALT）を増員し、小学校に3名、中学校に1名配置し、外国語授業の充実を図っております。また、施設整備においては、昨年度、ICT環境の整備を行い、全ての小中学校のパソコン教室に、新たにタブレット型パソコンや周辺機器を整備し、プログラミング教育に対応できるよう学習環境の充実を図るとともに、全教職員1人1台のパソコン配置を実施し、教職員の業務の効率化を図っております。次に、生涯学習についてですが、松山城跡の公有地化を昨年度完了し、今年度は、吉見百穴の保存活用計画の策定を目的に、百穴の全体地形測量図の作成を昨年度と今年度の2か年で、国庫補助事業として取り組んでいます。また、図書館と中央公民館の機能を併せ持つ複合施設の建設に向けた進捗状況ですが、昨年度、管理運営計画を作成し、今年度は、施設の実施設計を業務委託により発注し、来年度の建設に向け、事業を進めております。本日は、令和元年度の第1回総合教育会議でありますので、委員の皆様のお忌憚のない御意見をよろしくお願い申し上げます。

## 3 議 事

議 長 議事（1）学力向上の取り組みについて、事務局より説明をお願いします。  
（議事（1）学力向上の取り組みについて、事務局より説明。）

- 議長 只今、事務局より説明がありました。学力向上の取り組みにつきまして何か御質問、御意見がございましたらお願いいたします。
- 委員 教育委員会で小学校を訪問した際、子どもたちが外国語の授業を非常に意欲的に取り組んでいました。今後も、外国語指導助手の配置については、現在のような恵まれた環境を継続していただくようお願いします。
- 町長 説明にあったように、小学校では2校に1名の外国語指導助手となっておりますが、今後は、1校1名の外国語指導助手ということも考えていく必要があると思っています。また、今年度より英語検定を実施しますので、その結果も見ながら、小学生の期間に外国語教育に力を入れていく必要があれば、町としても対応していくべきだと考えますし、教育にお金をかけるということは、将来への投資だと考えていますので、十分検討していきたいと考えています。同時に、現在の外国語指導助手は委託業者から派遣されていますが、学校や子どもたちにとってより良い人材が派遣されるよう、教育委員会にも指示をしているところです。
- 委員 英語専科の先生が加わっている授業を見学させていただきましたが、先生の発音もきれいで、生き生きとした授業が行われていました。小学校に3名の外国語指導助手を配置していただいたことにより、子どもたちは英語教育に親しんで、学力がついていくものと思いました。
- 委員 外国語指導助手についてですが、小さい時から英語に触れることで、臆せず、恥じらわなく外国人と話ができるようになると思いますし、それはとても大切なことだと思います。そのことで、子どもたちが外へ目を向けるようになると思います。次に、ICT環境、パソコンを使った授業について説明がありましたが、生徒に教える先生が、パソコンが世の中でどのように使われ、どれだけ役立っているかを理解し、生徒にそのことを教えながら授業を進めていくことが大事であり、課題であると思っています。
- 教育長 パソコンを使った授業についてのご指摘ですが、そのとおりだと思います。新学習指導要領で国や県が指導していることは、その授業時間の最終目標はなんだろうか。そのことを考えると、パソコンを使うことはひとつの方法であり、パソコンの操作ができることが最終目標ではなく、そこから何を学ぶことができるかということを教員が理解して授業することが大切であり、それは教員の指導力にかかってくることと思いますので、十分指導していきたいと考えています。また、説明にあった英語専科の加配教員についてですが、国が試行的に行っているものでありますので、来年も英語専科の加配教員が配置されるか分かりませんが、県からの加配教員確保に努力したいと考えています。また、将来的には、英語専科の小学校教員を町費で配置することも考えていきたいのですが、当面は県からの加配教員確保に努力したいと考えています。
- 委員 パソコンを使った授業についてですが、パソコンは手段であり目標ではないということを理解し、その授業の目標を教員と生徒が共有し、授業を進めていただければと思います。外国語教育についてですが、新しい試みとして南小学校でイングリッシュルームが設置されたとの説明がありましたが、良い試みがあれば町内の他校にも広がり、情報

が共有されればと感じました。

町 長 他の市町村がやっているからということとは関係なく、逆に、吉見町ではこんなことを行っていると言われるようにしたいと思っています。タブレット型パソコンの導入のように、周辺の市町村より早く取り入れ、外から注目されることは悪いことではないと思います。例えば、吉見町は英語に特化した教育をし、最低限、英会話ができるようにするという方針ができれば、町としても応援していきたいと思っています。今後も、教育委員会の考え方を尊重しながら、町として、子どもたちの学力向上にしっかり取り組んでいきたいと考えています。

議 長 次に、議事（２）いじめ・不登校の現状について、事務局より説明をお願いします。  
（議事（２）いじめ・不登校の現状について、事務局より説明。）

議 長 只今、事務局より説明がありました。いじめ・不登校の現状につきまして何か御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

委 員 いじめ・不登校についての説明ですが、誰がどのような形で学校に報告し、その後、学校がどのように対応して解決に至ったかを説明していただかないと、総合教育会議の中で議論ができないと思います。報告書についても件数だけではなく、いじめ・不登校の問題がどのように報告され、原因や学校での対応、その後の様子を含めた顛末となるよう、工夫した方がいいと思います。

町 長 いじめの認知件数の内容についてですが、親からの報告によるものなのか、子どもからの報告によるものなのか、説明をしてください。

事 務 局 学校生活の中で認知したものです。各学校ではアンケートをとっており、そこで認知したものです。

町 長 いじめの認知がどのようにされたか、それぞれの事例によって様々だと思いますが、それをこの場で情報提供していただき、情報共有することが大切ではないですか。いじめの問題は、大きな問題になりうることなので、ここで委員の皆さんが理解できるような情報提供をしっかり行ってください。

事 務 局 今日の会議資料には提出できませんでしたが、いじめ問題として認知した報告については、認知の方法から、学校での対応、解決までの状況も含めたその後の対応を、継続的に学校より報告を受けており、教育委員会として把握しております。今後は、情報共有が図られるよう、情報提供をしっかりと行ってまいります。

委 員 いじめ問題は難しい問題だと思います。大人には相談しない、相談して問題が大きくなるなら、このままのほうが良いと考えている子どももいます。また、親が心配するから、親にも相談しないという子どももいます。子どもの心理状況を考えたら、担任の先生や保護者が、ひとりひとりの子どもが苦しいことを抱えていないか毎日よく見ていただくという、地道な努力しかないと思います。

委 員 教育委員会で把握しているすべての情報について、教育委員へ情報提供してくださいということではないですが、もう少し情報提供があってもいいのではないかとと思うことがありました。また、いじめ問題についてですが、学校では子どもたちから上がっ

てきたアンケートを鵜呑みにして教育委員会へ報告していることはないと思います。アンケートに書かれていたことの事実確認をしたうえで、報告していると思います。しかしながら、事務局の説明では、そのあたりの事情を汲み取ることができないように思います。教育委員会としては、それぞれの報告の事実確認を学校にし、先生がどう対応し、教育委員会としてどう指導したかについて、すべてでなくてもいいのですが、その経緯が分かるように情報提供をしていただくと、教育委員としても状況を把握しやすいと思います。いじめが深刻になる前にどうにかしたいという思いは、誰も同じなので、教育委員会として細かく状況を把握し、今後のことを考えていただければと思います。

委員 子どもたちが、いじめをきっかけに登校拒否になると、大人の力で学校に行かせることは大変難しいと感じています。不登校になる前に、いじめの段階で発見をしてほしいと思います。子どもは、いじめの事実を先生や親にも言わないという発言がありましたが、そのとおりだと思います。ですので、先生方がいつも子どもたちを見ていただいていますので、いつもと少し違うと思った時に発見するしかないと思います。親も、子どもが不調を訴え、主張してくれば気づくと思うのですが、先生方にも、普段と違うところがあるかを見ていただければと思います。

教育長 情報提供につきましては、委員のご指摘のとおりだと思います。報告として提出した数字については、教育委員会としてすべてを把握していないといけなことです。今後はこのようなことが無いよう、学校の状況についての正確な把握に努めるとともに、いじめや、隠れいじめが無いよう、対応してまいりたいと思います。

議長 次に、議事（３）吉見町立学校あり方研究協議会について、事務局より説明をお願いします。

（議事（３）吉見町立学校あり方研究協議会について、事務局より説明。）

議長 只今、事務局より説明がありました。学校のあり方につきまして何か御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

委員 以前、小学校のPTA役員をしていた時期から、この保護者の人数ではPTA活動を続けていくことが難しいということが議論され、課題となっていました。資料にあるように、各小学校の児童数の減少を見ると、すべての小学校で同じようなことが課題となってきたように思います。そのような状況もあるので、この学校あり方研究協議会を通して、町や教育委員会と保護者が協力して、子どもたちにとって、そして保護者にとってもより良い環境になるように、これからの学校についての議論を進めていただきたいと思います。

町長 学校のあり方についての協議は、前教育長の時から議論があり、今年度、協議会を立ち上げましたが、議論の開始はもっと以前に始めるべきだったと考えています。私が議員であった時から、視察等で学校の統廃合について話を聞いておりますが、行政主導で統廃合が成功した事例はほとんどないと聞いています。成功しなかった理由は、ほとんどの場合、意見を伺う場を作らなかったからだと思っています。今回、このよ

うに話し合いを始め、区長さんや各PTAなどの保護者代表に委員をお願いしましたが、各委員の個人的な意見ではなく、各地域、各PTAの声を吸い上げていただき、議論を深めていただきたいと考えています。次回の会議では、地域部会と保護者部会に分かれて会議を開催することとなっていますので、それぞれの立場で意見を言っていただき、協議会には様々な意見を吸い上げていただきたいと考えています。同時に今後、大澤教育長を始め各教育委員さんにも意見を求め、教育委員会としてどう考えているかについても示していただく必要があると思いますし、町としても財政的な面も含めて議論をしていきたいと考えています。地域のことも大事ですが、教育委員会、町、保護者が、子どもたちのことを第一に考えた議論をし、結論を導き出せればと思います。また、今後の小学校施設の維持管理については、多くの予算が必要と考えていますので、その部分で町としての考えも意見として出させていただき、議論をしていきたいと考えています。今の段階で、結論が出せる問題ではないのですが、色々な意見を聞いて、しっかりとした決断をしたいと考えています。

委員 ある保護者代表の委員さんと会った時も、周りの保護者がどういう意見をもっているか聞き取らなければと言っていました。個人の意見ではなく、それぞれの立場で意見を吸い上げて会議に臨むと同時に、子どものことを第一に考え、どうすれば良いかということを念頭において意見を出していくということを、各委員さんに認識していただければと思います。また、近隣の市町村でも、学校再編等に関していろいろな動きがあるようなので、会議資料の一部として、情報提供していくことも必要と思います。

事務局 近隣の市町村の動向については承知していますが、資料として会議に出すことについては、再編ありきとの誤解を招かないよう、慎重に対応していきたいと考えています。

教育長 協議会の議論については非常にデリケートなことなので、慎重に検討していかなければと考えております。また、協議会の委員さんには、地域やPTAの意向を吸い上げて会議に臨んでほしいと説明をしていますが、難しい面もあると考えておりますので、協議会の会長や事務局と相談しながら、地域、保護者の多様な声を協議会として吸い上げられるよう、委員皆さんの協力も得ながら、工夫をしたいと考えています。

町長 協議会については2年間の議論が予定されていますので、会議を重ねる中でいろいろな意見を出していただければと思います。最終的には、学校の設置者である町と、学校運営をしている教育委員会が協議をする中で、方向付けをすることになると考えています。また、教育委員さんが参加する教育委員会の会議においても、学校のあり方についての議論を深めていただければと思います。

議長 次に、議事（４）社会教育施設の整備について、事務局より説明をお願いします。

（議事（４）社会教育施設の整備について、事務局より説明。）

議長 只今、事務局より説明がありました。社会教育施設の整備につきまして何か御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

町長 特にないようですが、社会教育施設の整備状況については、今後も逐一報告をさせていただきます。

議 長 次に、議事（５）その他について、事務局より説明をお願いします。  
（議事（５）吉見中学校全生徒を対象に、自転車総合保険へ公費で加入したことについて、事務局より説明。）

議 長 只今、事務局より説明がありました。何か御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

特になし。

議 長 質疑等もないようですので、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたします。皆様の御協力に感謝申し上げ、議長の任を解かせていただきます。

4 その他 特になし。

5 閉 会

教育総務課長 本日の会議はすべて終了とし閉会とさせていただきます。慎重な御審議を賜り誠にありがとうございました。